

インターネットと人権

インターネットは多くの情報を容易に集めることができるほか、自分の意見を自由に発信できたり、世界中の人と交流できるなど、私たちの生活を便利で豊かなものにしてくれます。しかし、使い方を誤ると人の心を傷つけてしまう凶器にもなります。

インターネット上の人権侵害の特徴

1 匿名性

自由に意見を発信できる一方、匿名であるが故に内容が悪質なものになりやすい。

2 拡散性

発信した情報は、瞬く間に大勢の人に伝えることができるが、間違った情報・悪意のある情報も簡単に拡散される。

3 情報削除の困難性

間違った情報や悪意のある情報を削除しようとしても、発信者やサイトの管理者が特定できなかったり、コピーや転載されていたりして削除が困難なケースが多い。

チェック

インターネットの特性や使い方についての知識やモラルを身につけるとともに、画面の向こう側にいる相手のことを想像し、思いやりの心を持って、インターネットを利用しましょう。

他人の悪口や差別的な書き込みはしない！

嘘や根拠のない噂話を書き込まない！

人が写っている写真や個人情報を勝手に載せない！

インターネット上の問題点や正しい使い方について考えるため、講演会を開催します！皆さんぜひご参加ください。

○講演会 「インターネットと人権」

演題：「突然、僕は殺人犯にされた～SNS上の誹謗中傷と対策を考える～」

講師：スマイリーキクチさん（タレント）

日時：令和5年1月25日（水）14:00～16:00

場所：《本会場》和歌山城ホール 小ホール（和歌山市七番丁25番地の1）

《サテライト会場》東牟婁振興局3階大会議室（新宮市緑ヶ丘2丁目4の8）



お問い合わせ・お申込みについては（公財）和歌山県人権啓発センターまで ☎073-435-5420

内容についてのお問い合わせは
人権施策推進課まで ☎073-441-2566

